

平成26年度事務事業評価シート					取組みコード	34215
区分	事務事業		担当課	福祉支援課	作成日	平成26年5月16日
事業名	父子家庭生活援助費		開始年度	平成2年度	予算科目	3.2.1.2.2

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第2節 母子・父子福祉の充実	基本施策	1 母子・父子福祉の充実
取組みの基本方向 (5)父子家庭に対する支援をはかるとともに、援護制度の法的整備を国・県に要望します。			
根拠法令等	愛川町父子家庭生活援助費助成要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスの利用を受けた父子世帯に対し、利用料金を助成することにより父子家庭の生活と自立を支援し、もって父子家庭の福祉の増進を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスの利用を受けた父子世帯に対し、利用料金を助成する。 助成額:1時間当り700円 ただし、1ヶ月20時間、14,000円を限度		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『母子・父子福祉の充実』について「満足」と感じる住民		22.7%	33.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			父子家庭の生活の安定と自立				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用件数(件)	増	利用により、父子家庭の生活の安定と自立の支援が図られる。	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値	1.0	0.0	0.0	
			達成度※自動計算		0.0	0.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			本事業の制度周知を図る。				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
ホームページ、広報などへの掲載件数(件)	増	ホームページなどへ掲載し周知を図る。	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値		1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

3. 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (H23年度)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算見込)	平成26年度(予算)
(A) 事業費(円)			67,900	0	0	26,000
(B) 概算職員数(人)			0.001	0.001	0.001	0.001
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			8,300	8,300	8,300	8,300
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			76,200	8,300	8,300	34,300
単位当たりコスト※自動計算			76,200.0	#DIV/0!	#DIV/0!	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		76,200	8,300	8,300	34,300

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である。		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。		
	国や県において同類種の事業が実施されていない。	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。		
	町民の日常生活に必要な不可欠な事業である。	○	
	上記のいずれにも当てはまらない。		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成25年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5. 特記事項

6. 自己評価(担当課)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡 充	☒ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由	ここ数年利用者がいないが、経済的に不安定な父子家庭は増加傾向にあり、潜在的なニーズがあると思われるため、実施方法を改善した上で継続的に体制・環境を整えておく必要がある。					
今後の方向性	必要な方に制度を利用していただけるよう、福祉サービス協会と連携を図りながら広報やホームページ、冊子等でPRを行い、広く周知を図る。					

7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☒ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり					

8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	公平の観点や母子家庭・父子家庭の実情を考えた場合、制度の対象を母子家庭にも広げる必要がある。また、必要な方が制度を利用できるよう、周知方法を工夫し積極的にPRすることや、あいかわ福祉サービス協会を通しての助成とすることも検討すべきである。					

9. 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

ひとり親家庭の実情を踏まえ、制度の対象を母子家庭にも広げる方向で助成方法も含め検討する。また、必要な方に制度を利用していただけるよう、あいかわ福祉サービス協会と連携を図りながら広報やホームページ、冊子等でPRを行い、広く周知を図る。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由・改善方針	平成27年度から制度の対象を母子家庭にも広げるとともに、必要な方が制度を利用できるよう、周知方法を工夫し、積極的にPRを行う。 また、あいかわ福祉サービス協会を通しての助成とすることを検討する。					